

平成27年度 事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進に貢献します。

2 経営方針

(福祉サービスの提供)

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質なサービスを提供します。

(地域福祉への貢献)

事業団の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を目指し、地域福祉の向上に寄与します。

(情報の公開)

健全な事業経営を図り、情報の公開による透明性の高い法人経営を行い、選ばれる施設づくりを進めます。

(人材の育成)

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を目指します。

3 主要事項

(1) 認知症グループホームくつろぎの運営開始

平成26年度に建設工事を行った認知症グループホームくつろぎが平成27年2月に完成し、4月から運営を開始します。

入居者が落ち着いて生活を送ることができるように、職員の資質向上に務め、円滑な事業運営を行います。

(2) 三津白寿苑の移転新築

老朽化している三津白寿苑について、利用者の生活環境改善を図るため、移転新築を行うこととし、用地取得や建物設計などを行います。

(3) 西部やまと園の移転新築

土砂災害警戒区域に立地しており、また、老朽化している西部やまと園について、災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るため、移転新築を行うこととし、用地取得や建物設計などを行います。

(4) 障がい者グループホームの安全確保・地域移行の推進

利用者の安全確保及び生活環境の改善を図るため、ふるさとホーム、ひがしまちホームの移転新築を行います。また、みずほホーム、わかばホーム、すなはまホームにおいては、中古住宅を購入し、移転を行います。

羽合ひかり園の女性入所者の地域移行を推進するため、国庫補助金を活用して、湯梨浜町内(あじさいホーム敷地内)にグループホームを新築します。さかいみなとホームにおいても、既存施設(旧境港通勤寮)からの地域移行を図ります。

利用者の防火安全対策のため、各住居に自動消火装置を順次設置します。

(5) 大規模修繕・備品更新等

利用者サービス向上のためのトイレ改修工事(2施設)、送迎車両更新(12施設)、老朽化に伴う空調設備更新(1施設)、外壁・屋根改修工事(3施設)などを行います。